

本庁舎整備検討委員会を設置して 庁舎の整備方法を検討しています



▲野嶋委員長（中央）から内藤町長に中間報告書が提出されました

町では、東日本大震災や熊本地震規模の地震が発生した場合でも、行政機能を維持し、かつ防災拠点施設としての機能が發揮できるように、耐震性能の確保を含めた庁舎の整備を計画しています。

このため、今年7月に越前町本庁舎整備検討委員会を設置し、本庁舎整備に関する必要な事項の検討を進めています。

これまでに3回の会議を開き、現庁舎の耐震改修案や一部建替え案、全部建替え案など、5つのプランを想定し、比較検討を行ってきました。

その結果、検討委員会としては、現庁舎の全部建替えが最も望ましいとの結論に至りました。

9月7日、この改修方針について、野嶋委員長（福井大学教授）から内藤町長に答申の中間報告があり、町では答申内容を踏まえて、現敷地内での建替えを念頭に庁舎整備を進めていくこととしています。

なお、検討委員会では、今後、次の世代により良い財産を残せるよう将来を見据えた本庁舎の整備基本計画の検討を進めます。

庁舎整備の必要性・改修の方針

改修の必要性

耐震性能不足

本庁舎旧館は、平成23年に実施した耐震診断調査の結果、昭和56年に改正された耐震基準を満たしていない建物と判定され、大規模地震発生時には、建物と判定されまたは崩壊する危険性が高い、と診断されています。

このままでは、東日本大震災、熊本地震規模の地震が発生した場合には、防災拠点施設としての役割を果たせないだけでなく、来庁者や職員の安全確保にも支障をきたす可能性があります。

老朽化

現本庁舎および別館は、平面図のとおり北側増築部を除いて24～50年が経過しており、施設の老朽化が進み設備も経年劣化しています。また、増築を重ねていることから、庁舎全体としての動線が悪く、施設・設備面で町民サービスに支障をきたすなど多くの問題を抱えています。

5つの検討プランと概算費用

- ①旧館を耐震補強 10億9440万円
 - ②旧館を取壊し鉄骨造2階建に建替え、別館を議事室に改修 11億4414万円
 - ③旧館を取壊し鉄骨造3階建に建替え 12億3041万円
 - ④全部建替え 20億4740万円
 - ⑤旧館を取壊し、別館との間に増築して鉄骨造3階建に建替え、別館を議事室に改修 13億5104万円
- ※外構工事、備品購入費などは、別途計上が必要になります。

財源

平成31年度までに整備すれば、合併特別債を財源として活用できます。

平成32年度以降に整備する場合、合併特別債に変わる財源が無い場合、全て自主財源になります。

合併特別債

充当率 95%
交付税算入率 70%
（償還額の70%が普通交付税に算入されます）

改修方針

検討プラン①③⑤は、

- ・耐震補強をしても建物の耐用年数は延びない。
- ・仮庁舎が必要で、移転に伴い事務の混乱を招く恐れがある。
- ・旧館以外の建物も今後15年スパンで建替え等が必要となるが、その時点では全て自主財源になる。また、老朽化に伴う維持管理費の増大も考えられ、将来的な負担が大きくなる。

検討プラン④は、

- ・事業費は一番大きくなるが、今のタイミングであれば、合併特別債の活用により、将来的な財政負担も軽減でき、

算出例

例えば、10億円の事業に財源として合併特別債を活用した場合
町費が、5000万円
借金（合併特別債）が、9億5000万円
借金のうち、70%にあたる6億6500万円が、交付税として算入されるので、結果として町が実負担する額は、3億3500万円
で済みます。

整備イメージ

- 次の世代により良いかたちで財産を残していける。
- ・将来の人口減少、職員の減少や公共施設の集約化を考慮すれば、施設のフレキシブル（柔軟性）化が求められるが、将来を見据えた施設整備を進めることができる。
 - ・以上のことから、検討委員会では、全部建替え（北側増築部は、検討中）が改修方針として望ましいとの結果になりました。
- 新しい本庁舎の整備にあたっては、誰もが利用しやすい庁舎として、また町民の安全・安心を守る拠点として、来庁者の利便性の向上や防災拠点としての機能の充実などを目指します。
- ・町民が利用しやすい庁舎
 - ・町民の安全と安心を守る庁舎
 - ・機能的かつ効率的な庁舎
 - ・環境と経済性に配慮した庁舎

※整備内容についてのご意見を募集します。詳しくは、今月の広報誌に折込みのチラシをご覧ください。

問合せ先 監理課 ☎34-8719

現本庁舎および別館平面図

